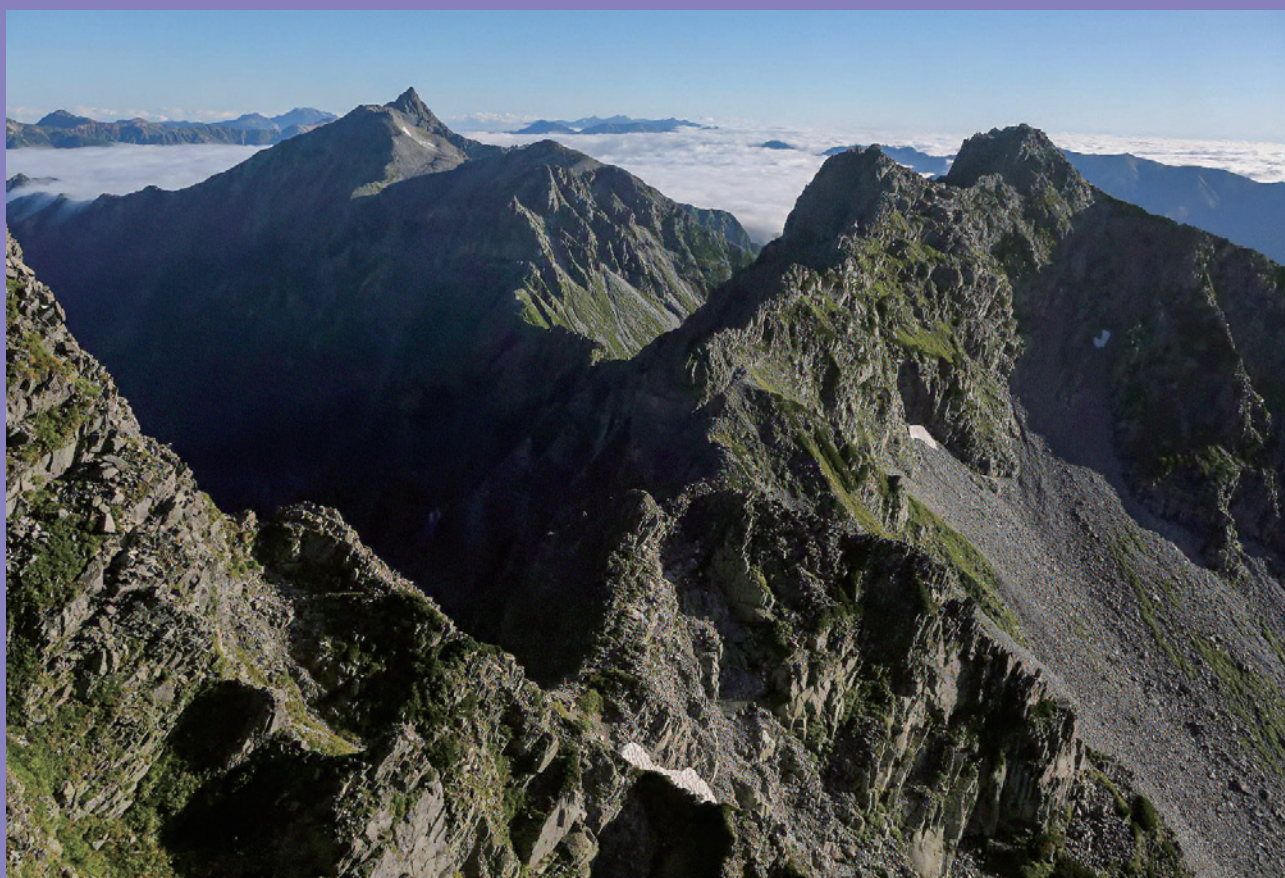


山岳白書

令和7年中の北アルプス登山者と遭難のまとめ



岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

はじめに



岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

会長 田中 明 (高山市長)

令和7年の年明けは、早い時期からの降雪に加え、年末年始が9日間の大型連休となったこともあり、スキー場は多くの来場者で賑わいました。北アルプスにおいても年越しを山で迎えようとする登山者が多く訪れましたが、大きな遭難事故もなく、比較的穏やかな年明けとなりました。

令和7年を振り返りますと、全国的に熊による被害が多発した年でもありました。幸いにも北アルプス岐阜県側での山岳地帯における人的被害は発生しませんでした。他県での被害報道に接するたび、自然との共存の難しさや今後の共存のあり方などについて考えさせられる一年となりました。

また、昨年は、8年ぶりに富山・長野・岐阜三県山岳遭難防止対策連絡会議が高山市奥飛騨温泉郷で開催され、富山県および長野県における遭難事故の発生件数が、いずれも過去最多となったことが報告されました。

岐阜県側においても、登山届による登山者数は23,101パーティー、44,181人となり、前年より減少した一方で、山岳遭難は発生49件、遭難者数62人(うち死亡8人、負傷者22人、無事救助32人)と、前年に比べて件数で13件、遭難者数で23人増加し、過去10年間と比較しても残念ながら多くの遭難事故が発生した年となりました。

険しく厳しい稜線で結ばれた北アルプスを共有する富山・長野・岐阜三県において、いずれも遭難事故が多発したことを受け、多くの方に山に親しんでいただきたいと願う一方で、大自然がひとたび牙をむけば、その猛威が人々に襲いかかるという厳しさをあらためて突きつけられた思いでおります。

登山者の皆様が安心して登山を楽しめるよう、関係者の皆さまとともに山岳遭難防止対策に一層注力してまいりますと存じますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8年3月

目 次

1	登山者の状況	
(1)	過去10年間の登山者数等の推移	1
(2)	シーズン別及び年齢別等登山者数の状況	2
2	山岳遭難の状況	
(1)	令和7年中の山岳遭難の状況と特徴	3
(2)	過去10年間の発生状況	4
(3)	月別発生状況	4
(4)	山域別発生状況	5
(5)	原因別・遭難者の性別発生状況	5
(6)	遭難者の山岳会所属状況	6
(7)	登山届の提出状況	6
(8)	遭難パーティーの人数構成状況	7
(9)	山岳遭難の届出状況	7
(10)	遭難者の年齢別状況	8
(11)	遭難者の職業別状況	8
3	山岳警備活動の状況	
(1)	山岳警備活動の概況	9
(2)	安全登山指導活動の状況	9
(3)	山岳遭難救助活動の状況	10
(4)	ヘリコプターの活用状況	11
4	岐阜県山岳遭難防止条例	
(1)	登山届提出義務	12
(2)	条例に関する問い合わせ先	12

別表1 令和7年・山岳遭難発生分布図



1 登山者の状況

(1) 過去10年間の登山者数等の推移

令和7年中の提出された登山届(オンライン含む)による岐阜県側からの北アルプスへの登山者数は、

23,101パーティー、44,181人

を数え、前年よりパーティー数では-2,022パーティー(-8.0%減)、登山者数についても-2,785人(-5.9%減)と微減した。

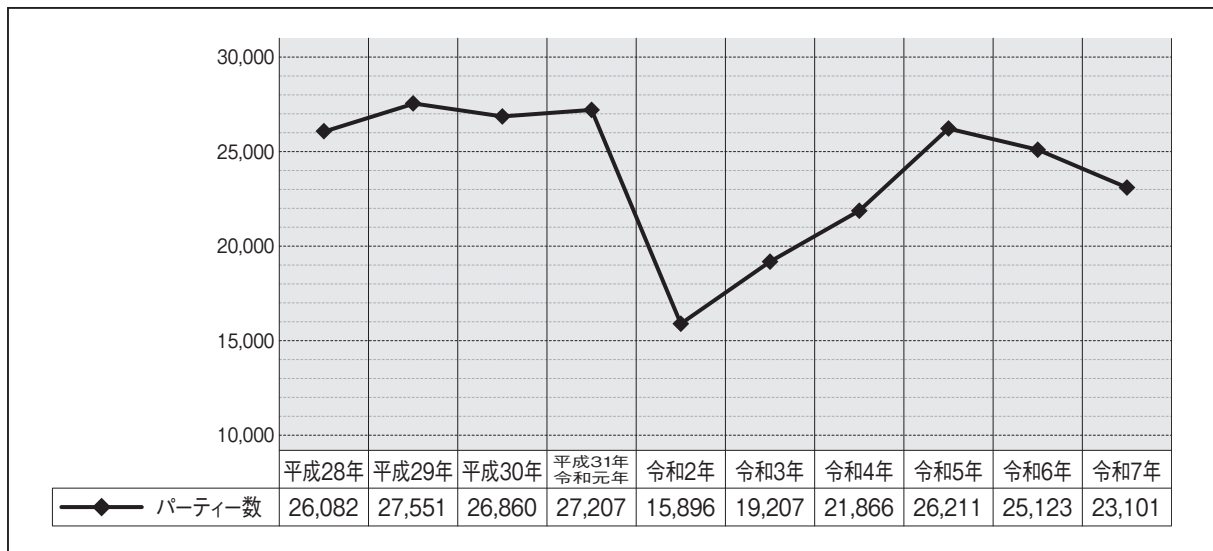
また、このうち単独登山者は、

13,252人(前年比 -1,168人)

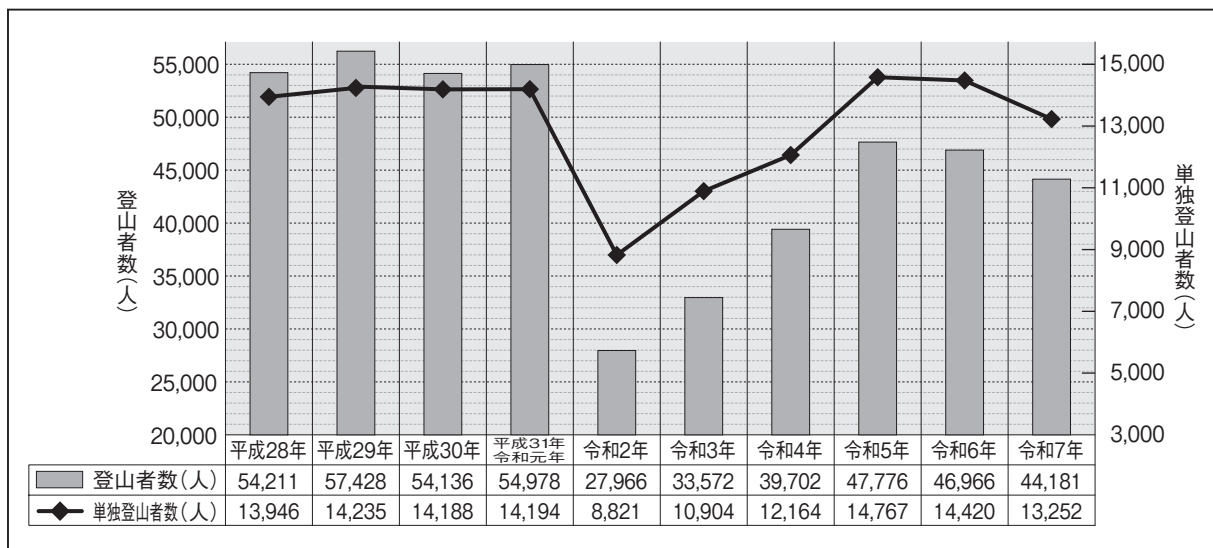
となり、登山者数に占める単独登山者の割合は、30.0%であった。

令和7年は、週末に大雨や悪天候と重なることが多く、大型連休や繁忙期の登山者が減少したと思慮される。

【パーティー数の推移】

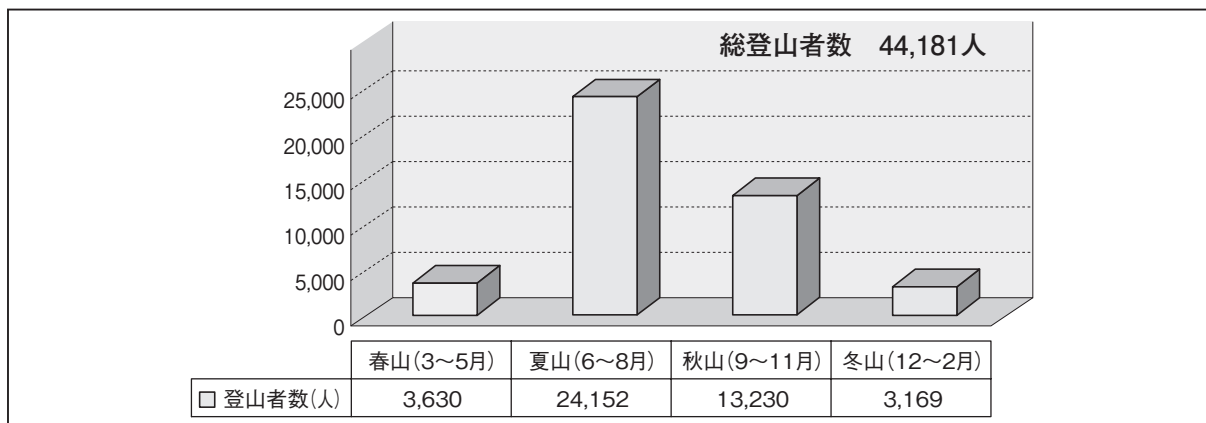


【登山者数の推移】

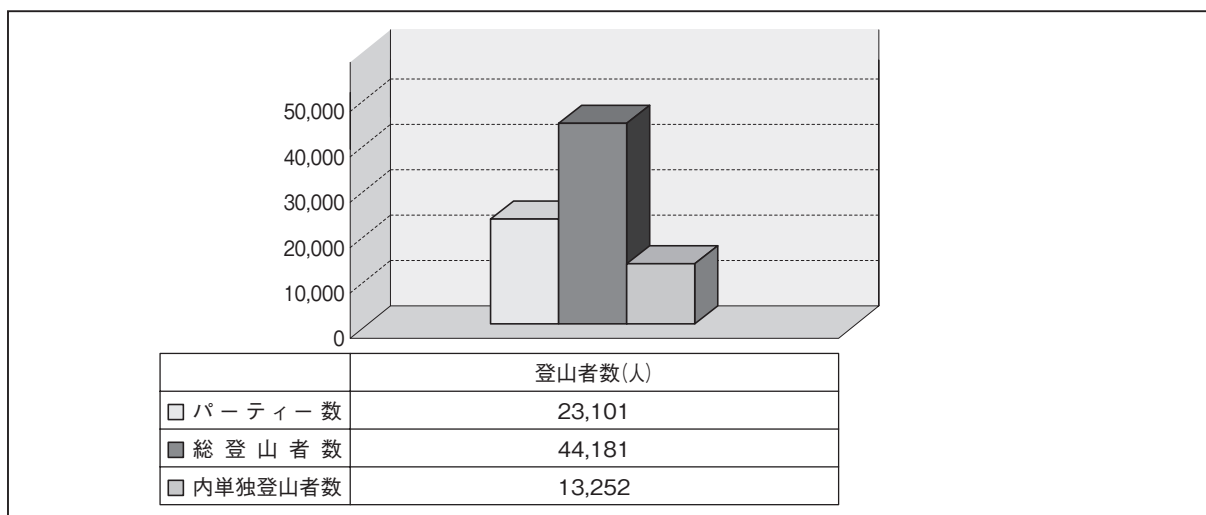


2 シーズン別及び年齢別等登山者数の状況

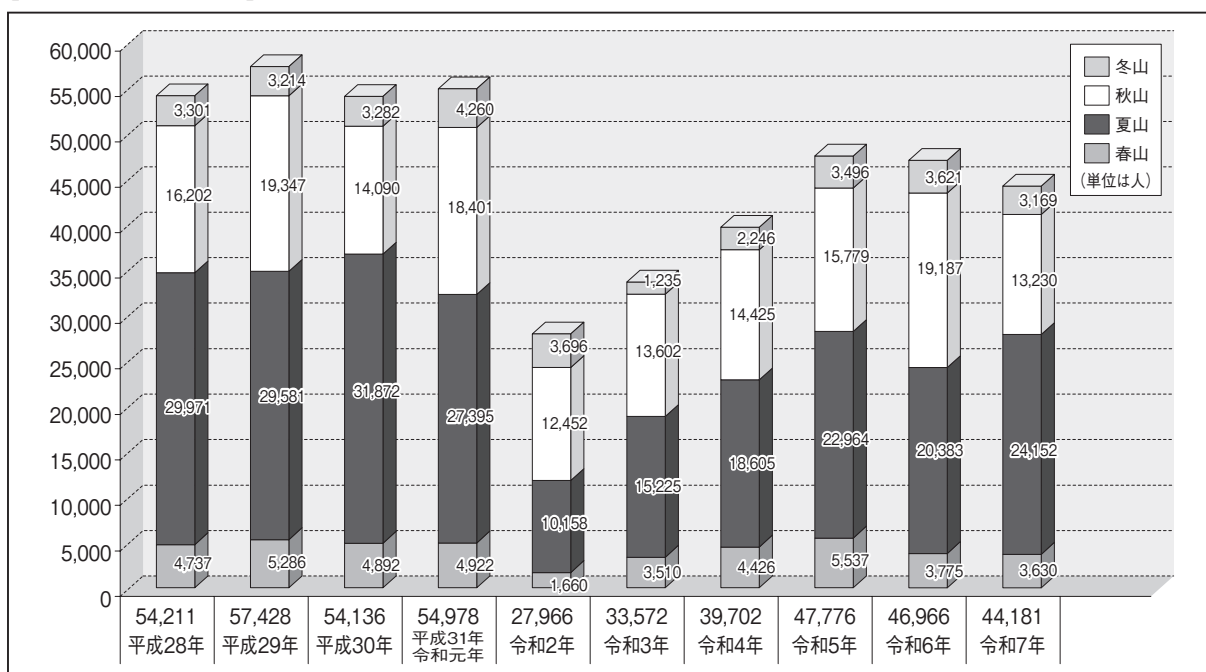
【シーズン別登山者数】



【パーティー・単独登山者別】



【過去10年間の推移】



【年齢別・シーズン別登山者の状況】

(人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明
春山(3~5月)期間	0	9	336	384	634	978	827	218	18	226
夏山(6~8月)期間	67	446	1,186	1,891	4,179	6,886	5,588	1,630	79	2,200
秋山(9~11月)期間	21	132	741	1,123	2,443	3,614	3,061	933	55	1,107
冬山(12~2月)期間	0	7	288	345	625	960	626	127	8	183
合計	88	594	2,551	3,743	7,881	12,438	10,102	2,908	160	3,716
若年・中高年別	6,976人(15.8%)				33,489人(75.8%)					(8.4%)
総計	44,181人									

2 山岳遭難事故の状況

(1) 令和7年中の山岳遭難の状況と特徴

令和7年中の山岳遭難発生件数、遭難者数は

49件(前年比 +13件)、62人(前年比 +23人)

で、内訳は、

死者8人、負傷者22人、無事救出等32人

となった。

山岳遭難の特徴としては、

- 遭難事故49件のうち登山届の未提出は10件(20.4%)となった。
- 外国人パーティーによる遭難事故が4件発生し1人が亡くなった。
- 遭難者62人のうち40代以上で48人(77.4%)と約8割を占めた。
- 夏から秋にかけて山岳遭難が多発した。
- ツアー登山、ガイド登山による山岳遭難の発生は無かった。

区分	年別	令和7年	令和6年	増減数	増減率(%)
発生件数(件)		49	36	+13	+36.1
遭難者数(人)		62	39	+23	+59.0
内訳	死亡	8	6	+4	+66.7
	行方不明	0	0	0	0
	負傷	22	21	+1	+4.8
	無事救出等	32	12	+20	+166.7

令和7年中に発生した山岳遭難発生場所は、別表1「令和7年山岳遭難発生分布図」とおりである。

(2) 過去10年間の発生状況

山岳遭難発生件数は49件、遭難者数62人となり、過去10年と比較しても多発傾向にある。

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
発生件数(件)	51	40	34	47	25	30	49	52	36	49
遭難者数(人)	66	45	35	50	25	33	56	58	39	62
死 亡	6	2	5	8	3	5	5	8	6	8
行方不明	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
負 傷	29	27	16	27	15	13	34	21	21	22
無事救出等	31	16	12	15	7	15	17	28	12	32

(3) 月別発生状況

令和7年中は2月以外に毎月発生しており、死亡事故は夏から秋にかけて発生した。



区 分		発生件数	遭 難 者 数				
季節別	月 別		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)
冬 山	1月	2			1	1	2
	2月						
春 山	3月	3			3	1	4
	4月	1			1		1
	5月	1			1		1
夏 山	6月	3			2	1	3
	7月	10	2		2	6	10
	8月	17	4		7	10	21
秋 山	9月	4			1	3	4
	10月	6	1		3	4	8
	11月	1	1		1		2
冬 山	12月	1				6	6
合 計		49	8		22	32	62

(4) 山域別発生状況

槍・穂高連峰で死亡事故が多く発生しており、遭難件数も32件を数え全体の65.3%を占める。

山 域		区 分	発生件数	遭 難 者 数				
				死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)
乗		鞍 岳	2	1		1		2
猫		岳	1			1		1
槍 ・ 穂 高	西	穂 高 岳	8	4		3	1	8
	間	ノ 岳	1			1		1
	奥	穂 高 岳	10	1		6	5	12
	澗	沢 岳	2			2	1	3
	北	穂 高 岳	1	1				1
	南	岳	1				6	6
	中	岳	1				1	1
	槍	ヶ 岳	8	1		4	8	13
双		六 道	4			1	3	4
弓		折 道	5			1	4	5
抜		戸 岳	4			2	2	4
笠		ヶ 岳	1				1	1
計			49	8		22	32	62

(5) 原因別・遭難者の性別発生状況

槍・穂高連峰で死亡事故が多いのは、転落、滑落に起因するものが多いが、体力不足から行動が遅れ、悪天候に見舞われて山岳遭難に結び付くものも多く発生した。

原 因 別		区 分	発生件数	遭 難 者 数					遭難者の性別	
				死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)	男性	女性
転・滑落	つまずき・スリップ		4			4		4	3	1
	バランス崩し		5			5		5	5	
	アイゼン引っ掛け		1			2		2	2	
	浮石踏み		1			1		1	1	
	不 明		5	5				5	5	
転 倒	つまずき・スリップ		4			4		4	4	
	バランス崩し		1			1		1		1
	浮石踏み		1			1		1	1	
	そ の 他		2			2		2	2	

道迷い	地理不案内	1				1	1	1	
病気	高山病	1				1	1	1	
	熱中症	6				6	6	3	3
	その他	4				9	9	6	3
疲労	体力不足	6	1			7	8	7	1
	その他	1				1	1		1
悪天候	大雨	1				5	5	4	1
	強風	1				1	1	1	
	体力不足	1	1		1		2	1	1
その他	浮石踏み	1			1		1	1	
	その他	1				1	1	1	
不明	不明	1	1				1	1	
計		49	8		22	32	62	50	12

(6) 遭難者の山岳会所属状況

令和7年は、ツアー登山、ガイド登山中による山岳遭難の発生が無かったが、未組織登山者の事故が88.7%となっている。

所属別	区分	発生件数	遭難者数					比率 (%)
			死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計(人)	
社会人山岳会		2	1			6	7	11.3
ツアー・ガイド登山								
未組織		47	7		22	26	55	88.7
計		49	8		22	32	62	100.0

(7) 登山届の提出状況

外国人による遭難事故は4件発生し、そのうち2件は登山届が提出されていた。
遭難事故49件のうち、未提出は9件(18.3%)であった。

提出別	区分	発生件数	遭難者数				
			死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計(人)
提出		40	8		15	29	52
未提出		9			7	3	10
計		49	8		22	32	62

(8) 遭難パーティーの人数構成状況

依然として少人数パーティーでの山岳遭難は多いものの、令和7年中は、大人数パーティーでの発生もあり、11人以上は高校山岳部となっている。

区分 構成別	発生件数	遭難者数				
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計(人)
単独	21	5		6	10	21
2人	10	1		8	3	12
3人	5			2	3	5
4人	4	1		3		4
5人	2			1	5	6
6人～10人	5	1		1	10	12
11人以上	2			1	1	2
計	49	8		22	32	62

(9) 山岳遭難の届出状況

本人や同行者からの110番、119番通報は多いが、本人や同行者から山小屋へ直接救助要請を行う事案も多い。



区分 届出方法	救助要請者			計(件)
	遭難者本人 及び同行者	遭難の目撃等	家族・勤務先・ 知人からの届出	
携帯電話 110番	12	9	2	23
携帯電話 119番	7	2	0	9
山小屋に救助依頼	7	1	1	9
山岳警備隊等に直接救助依頼	2	3	0	5
警察署を通じて届出	0	1	2	3
その他	0	0	0	0
計	28	16	5	49

※救助要請の届出方法で計上

(10) 遭難者の年齢別状況

中高年層で全体の48人(77.4%)と多発しているが、最年少は16歳の学生で熱中症による救助要請、最高齢は76歳2人で、笠新道からの下山中に熱中症により救助要請、もう1人は奥穂高岳からの下山中にハシゴ場上部の岩場で滑落し負傷。

区分 年齢別	遭難者数				計(人)	
	死亡	行方不明	負傷	無事救出等		
10歳未満					0	14 (22.6%)
10代				1	1	
20代	1		3	2	6	
30代			2	5	7	
40代	2		5	12	19	48 (77.4%)
50代	2		5	7	14	
60代	1		3	3	7	
70代	2		4	2	8	
80歳以上					0	
計	8	0	22	32	62	(100%)

(11) 遭難者の職業別状況

会社役員・会社員が最も多く、35人(56.5%)と過半数となった。次に無職者が9人と2番目に多かった。

区分 職業別	遭難者数				計(人)	
	死亡	行方不明	負傷	無事救出等		
会社役員・会社員	3		14	18	35	
公務員	1		4		5	
自営業	1			4	5	
アルバイト				1	1	
学生				1	1	
無職			4	5	9	
その他	2			3	5	
不明	1				1	
計	8		22	32	62	

3 山岳警備活動の状況

(1) 山岳警備活動の概況

北飛山岳救助隊(岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会附置機関、以下「救助隊」という)と、岐阜県警察山岳警備隊飛騨方面隊(以下「警備隊」という)は、共に年間を通して活動を行っているが、民間である北飛山岳救助隊は、新穂高登山指導センターにおける勤務、山岳パトロールを行い、登山者に対する安全指導を行った。

(2) 安全登山指導活動の状況

ア 新穂高登山指導センター

北アルプス岐阜県側登山口の新穂高温泉において、各登山シーズン中「新穂高登山指導センター」に隊員を常駐させ、登(下)山届の受理、山岳情報の収集・提供等、登山者に対する安全指導等を実施した。また、穂高常駐、山岳パトロール、山岳遭難出動時における無線中継等を行った。



イ 山岳パトロール活動

警備隊、救助隊は、北アルプス岐阜県側を中心に山岳パトロール活動を実施し、登山者への安全指導、登山ルートへの整備に当たった。



ウ 穂高常駐活動

冬山警備以外の期間、穂高岳山荘を拠点として、山岳遭難の多発する穂高連峰の常駐警備を実施し、登山者の安全指導と遭難者の救助活動に当たった。

冬山警備期間には、西穂山荘を拠点に2泊3日のパトロール等を実施した。



活動別	区分	延活動日数	延活動人員		
			救助隊	警備隊	計(人)
登山指導センター常駐		77	50	77	127
山岳パトロール		34	46	62	108
山荘常駐		46	6	159	165
計		157	102	298	400

(3) 山岳遭難救助活動の状況

延べ出動日数は73日となり、山岳遭難1件当たりの平均出動日数は、1.5日、平均出動人員は8.1人(救助隊0.7人、警備隊7.4人)となった。

年 別	区 分	延出動日数	延活動人員		
			救助隊	警備隊	計(人)
令 和	3 年	50	18	389	407
令 和	4 年	59	28	411	439
令 和	5 年	66	42	495	537
令 和	6 年	58	20	405	425
令 和	7 年	73	49	543	592



【主な救助活動事例】

- 【7月】単独で新穂高登山口から双六岳に向けて登山中、弓折分岐付近で熱中症により行動不能となり、通りがかった他の登山者が救助要請。岐阜県警ヘリ及び岐阜県警察山岳警備隊が救助、救急車へ引き継いだ。
- 【7月】2人パーティーで奥穂高岳から下山中、穂高岳山荘上部の鎖場付近でスリップし滑落した遭難者を岐阜県警察山岳警備隊が目撃し救助、岐阜県警ヘリにて収容し、救急車に引き継いだ。
- 【8月】単独で間ノ岳から西穂高岳に向かっていたところ、何らかの原因で滑落、滑落を目撃した登山者が救助要請。岐阜県警察山岳警備隊が岐阜県警ヘリで捜索したところ、遭難者を発見し、収容した。
- 【10月】外国籍の7人パーティーが上高地から奥穂高岳に向けて登山中、行動が遅れていた3人がそれぞれ低体温症様等で行動不能となり、知人を通じて救助要請。岐阜県警察山岳警備隊、北飛山岳救助隊及び遭対協救助隊(山小屋従業員)が出動、3人を岐阜県警ヘリで救助、収容したが、1人は死亡。



(4) ヘリコプターの活用状況

令和7年中の遭難事故におけるヘリの出動は、長野県警ヘリなどの協力も得て49件のうち38件(77.5%)の遭難事故に出動し、多くの人命を救助している。

年 別	区 分	発生件数	ヘリコプター 出動件数	出動率(%)
令 和 3 年		30	22	73.3
令 和 4 年		49	28	57.1
令 和 5 年		52	29	55.8
令 和 6 年		36	14	38.9
令 和 7 年		49	38	77.5

※1件1出動として計上

4 岐阜県山岳遭難防止条例

(1) 登山届提出義務

岐阜県では「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例(岐阜県山岳遭難防止条例)」により、北アルプス登山には登山届の提出が義務付けられています。登山届を提出しなかった者、虚偽の届出をした者は、同条例に基づき5万円以下の過料が科せられます。

○ 登山届の提出方法は下記を参照して下さい。



(c)岐阜県 ミナモ # 1129

登山届提出方法	提出先
登山届ポストへの投函 ↓ 【登山届を提出したら】 備え付けの「届出済証」 を持参して登りましょう	(対象エリア内設置場所) ・新穂高登山指導センター窓口 ・新穂高ロープウェイしらかば平駅構内 ・左俣林道ゲート付近 ・右俣林道起点 ・笠ヶ岳、錫杖岳登山口(クリヤ谷ルート) ・焼岳登山口駐車場 
オンラインによる届出 ↓ 【登山届を提出したら】 システムからの返信画面を印刷・保存し持参して登りましょう	北ア遭対協  山と自然ネットワークコンパス     ※「コンパス」は(公社)日本山岳ガイド協会、YAMAPは(株)ヤママップが運営する、登山届受理システムです。
関係機関への郵送、FAX、メール等 ↓ 【登山届を提出したら】 登山届の写しを持参して登りましょう	岐阜県危機管理部防災課  防災課メール 岐阜県警察本部警備部警備第二課  岐阜県警察本部警備部警備第二課メール ・高山警察署及び飛騨警察署並びに、両警察署管内の交番、駐在所 ・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 オンライン、様式のダウンロード、メールに添付する方法が選択できます。

北アルプスの岐阜県側から登山する際は、上記「登山届提出方法」により登山届を提出してください。

なお、長野県側や富山県側から登山する場合は、それぞれの県・警察本部のホームページ等で登山届の提出方法を確認のうえ、提出してください。

(2) 条例に関する問い合わせ先

- ・岐阜県危機管理部防災課 TEL 058-272-1111 (内2837)
- ・岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例について
岐阜県ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11975.html>



山 岳 白 書

発 行 令和8年3月

発 行 者 会長 田 中 明

編集責任者 下通 美奈子

発 行 所 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

URL <https://www.kitaalpsgifu.jp/>

Mail info@kitaalpsgifu.jp

印 刷 所 高山印刷株式会社



